

平成27年度 市政運営方針

本日、平成27年柏原市議会第1回定例会の開会にあたり、平成27年度の予算案及び関係案件のご審議に先立ち、私の市政運営の方針と主な施策の概要について申し述べます。

市民の皆様及び議員各位におかれましては、この市政運営の方針にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

市民の皆様から厚いご信任を賜り、柏原市長として市政運営の重責を担わせていただけてから2年、ちょうど任期の折り返しを迎えることとなりました。

振り返れば、厳しい財政状況の中、第4次柏原市総合計画に掲げる将来像「市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原」の実現を願い、私が掲げる「5つの大阪ナンバーワン」の取組を推し進めるとともに、様々な観点から市政の無駄を排し、柏原市行財政健全化戦略に基づく「選択と集中」に取り組みながら、まい進した2年間でありました。

また、職員一人ひとりに対し、「市役所が変わらなければ、柏原市は変わらない。」と大いなる意識改革を求め続けてきた2年間でもありました。

そして、本年度、「市民の皆様を思いながらしっかりと仕事に取り組む」という市役所づくりの仕込みを終え、私の思いを市民の皆様にお示しする時が来たと心に期しているところでございます。

今、地方都市は少子高齢化の進展や大都市への一極集中により、人口減少、人口流出の時代に突入しております。特に、生産年齢人口の減少は、税収面への影響だけではなく、「まち」としての魅力を失っていく最大の要素であり、本市も

例外ではなく、活気を失いつつある状況と言えます。

そのため、最優先事項として次世代の育成にターゲットを絞り、私が掲げる「5つの大阪ナンバーワン」のうち、特に「教育環境ナンバーワン」、「子育て環境ナンバーワン」の取組を重点に進めております。

前年度においては、中学校完全給食の開始やこどもの通院医療費の助成対象を6年生までに拡充するなど、教育及び子育て環境の向上を図ってまいりましたが、本年度においても、教育環境の充実策としまして、学力向上対策事業に取り組むとともに、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を設置し、学校運営の向上について最も適したかたちを審議していただきます。

子育て環境の充実策としましては、子ども子育て支援法の本格実施に合わせ、子ども子育て支援体制をより一層充実させるため創設した「こども未来部」において、保育所、幼稚園及び放課後児童会を一体的に管理運営してまいります。

また、人口増加、特に子育て世代の増加には、魅力あるまちづくり、にぎわいのあるまちづくりが必要不可欠であることから、定住化促進策を検討する庁内横断組織「柏原暮らし促進検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、若い職員の自由な発想を施策に反映し、魅力あるまちづくりを行うとともに、地域産業の振興、観光関係のサービスや施策を充実させるため創設した「にぎわい都市創造部」において、一体的なにぎわいの創出に取り組み、子育て世代の定住化を促進してまいります。

そのためには、より一層、効率的かつ効果的な行財政運営を進めるとともに、公共施設等の資産を総点検し、再編や有効活用を図るため、公共施設等総合管理計画の策定に着手してまいります。さらに、まち・ひと・しごと創生法に基づく「柏

原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まちの活力を取り戻す取組を推進してまいります。

市民の皆様が築き上げられてきた誇りと歴史を、次の世代に継承するためにも、今ここで最大限の努力を払い、10年後、20年後、そして30年後の世代に先見の明があったと評されるよう、議員各位と議論を重ねながら、私のスローガンである「市民の笑顔が絶えることのないまち、住んでみたい、住み続けたいまち」を形にしてまいりたいという所存でございます。

それでは、平成27年度の主な施策につきまして、第4次柏原市総合計画に掲げる「まちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1点「健康で安心して暮らせるまち」

(1) 医療、健康

①市立柏原病院の医療体制につきましては、市民ニーズに応えるべく内科の救急医療を24時間365日体制に拡大するとともに、周産期医療、糖尿病や呼吸器疾患等の診療体制の医師増員による強化、循環器系医療をはじめ各診療科について病診連携による紹介増を図るなど、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

②市立柏原病院の事業運営につきましては、市立柏原病院新改革プランの仕上げの年として引き続き経営健全化に取り組むとともに、今後の経営形態を含めた病

院のあり方につきましては、「市立柏原病院あり方検討委員会」の答申及び市民並びに市議会の意見を踏まえ、方向性を決定してまいります。

③がん検診につきましては、新たに市内の医療機関で大腸がんの個別検診を実施し、利便性を図るとともに、受診率の向上に取り組んでまいります。

④自殺予防対策につきましては、心理相談員による「こころとからだの健康相談」サポート事業や、街頭キャンペーン等の啓発活動を実施してまいります。

⑤国民健康保険事業につきましては、特定健診、人間ドック助成事業等を推進し、市民の健康意識の向上と医療費の抑制を図るとともに、保険料の適正賦課と収納率の向上に取り組み、単年度収支の均衡及び累積赤字の解消に努めてまいります。

(2) 福祉

①幼児教育・保育の質の向上を目指し、平成26年8月に策定しました「公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン」に基づき、幼稚園・保育所の規模の適正化に取り組むとともに、今後も増加が見込まれる低年齢児の待機児童対策として、保育所運営への民間活力の導入、子ども・子育て支援新制度による小規模保育事業を実施してまいります。

また、子育てに不安や戸惑いを感じている家庭に対する支援として、保育士等の養育支援訪問事業を拡大し、子どもが生まれた家庭の全戸訪問を始めてまいります。

②介護保険事業につきましては、柏原市高齢者いきいき元気計画「第6期柏原市

介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築、地域支援事業の充実を図ってまいります。

また、在宅介護と在宅医療の連携、認知症施策の推進、地域ケア会議の開催など、地域と協働した支援体制の整備を進めてまいります。

③高齢者福祉につきましては、「柏原市高齢者いきいき元気センター」を中心に関係機関と地域における支援ネットワークを構築し、住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、見守り活動、虐待の防止、認知症高齢者の権利擁護等に取り組んでまいります。

④社会福祉法人、介護サービス事業者等への指導監査につきましては、安心して福祉サービスを利用できるよう指導監査を計画的に実施し、事業所の適正な運営の確保とサービスの質の向上を図ってまいります。

⑤生活困窮者の自立支援につきましては、生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されることに伴い、平成25年10月から先行して実施している国のモデル事業の取り組みを活かして各個人の状況に応じた支援の充実を図り、困窮状態からの早期脱却を支援してまいります。

⑥障害者福祉につきましては、「第2期柏原市障害者計画」及び「第4期柏原市障害福祉計画」に基づき、知的障害児の相談支援体制を拡充してまいります。

(3) 防犯、防災

①街頭犯罪撲滅を目指し、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、防犯活

動の支援やLED防犯灯への取替え、防犯カメラの設置を推進してまいります。

②防災対策につきましては、大規模災害時の被害を最小限にとどめる「減災」を基本理念として、柏原市地域防災計画の改定を行い、あらゆる自然災害に備えてまいります。

また、危機管理課と防災情報通信機器の一部を、耐震基準を満たすリビエールホール内に移設し、防災行政無線のデジタル化を図るなど、防災体制を強化してまいります。

③地域防災力の向上と強化の取組として、自主防災組織に対して防災訓練等を支援してまいります。

また、未結成の地域につきましては、結成に向けた積極的な働きかけを行うとともに、結成後には積極的な支援を行い、組織育成を図ってまいります。

第2点「産業と豊かな自然が調和するまち」

(1) 自然環境

①水辺環境につきましては、生活排水対策の啓発、定期的な水質調査を行い、河川の水質改善、環境保全に努めてまいります。

また、恩智川流域の環境美化につきましては、大阪府及び流域4市が連携し、流域住民と協働しながら一斉清掃や啓発活動を実施してまいります。

(2) 生活環境、環境保全

①ごみの減量、資源リサイクルにつきましては、ペットボトル、古紙及び使用済み小型家電の拠点回収を推進するとともに、子ども服や陶器などのリユースの拡大を図ってまいります。

また、環境フェアを開催し、リサイクルの推進や環境問題について啓発してまいります。

②不法投棄対策につきましては、巡回パトロールや防犯カメラによる監視を継続するとともに、柏原警察署や大阪府の不法投棄監視員との密接な連携に努めてまいります。

(3) 産業

①商工業の活性化につきましては、市内のにぎわいづくりや活発な経済活動の推進を図るため、「はしご酒」などの柏原市商工会の事業を支援するとともに、「とくとくトラック市」を開催してまいります。

②悪質商法や振り込め詐欺等への対策につきましては、関係機関と連携しながら注意喚起や啓発活動を実施し、被害の未然防止に努めてまいります。

③観光振興につきましては、「にぎわいのあるまち柏原」の実現に向け、豊かな自然環境や歴史的な資源を活かし、ヘルスツーリズムの実施、森ガイドやまちガイド養成講座による市民ボランティアの育成等に取り組んでまいります。

④農業振興につきましては、特産のぶどうやその加工品等を積極的にPRしてまいります。

また、農業の担い手の育成を図る「ぶどう担い手塾」や、遊休農地の減少に向けて「柏原コットンファームプロジェクト事業」に取り組んでまいります。

⑤有害鳥獣対策につきましては、イノシシ侵入防止柵設置に係る補助や有害鳥獣の捕獲など、農作物の被害軽減に取り組んでまいります。

(4) 就労環境

①「就職フェアやお・かしわら」を本市で開催し、就労機会の拡大と事業所の人材確保を支援してまいります。

また、地域就労支援センターを中心に、関係機関と連携して、働く意欲を持ちながら就労が叶わない方々に対する就労支援事業を進めてまいります。

第3点「便利で快適に暮らせるまち」

(1) 都市基盤、生活基盤

①都市基盤につきましては、将来、市の発展が見込めるよう、用途地域の見直しに取り組み、利便性の高い土地利用を進め、人口減少の抑止に努めてまいります。

②下水道事業につきましては、「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標達成に向け、次のとおり事業を推進してまいります。

汚水整備の推進につきましては、平成27年度の目標であります下水道を使用できる人口普及率85%の達成に向け、柏原東、柏原西及び国分の3つの排水区

で約7haの整備を進めるとともに、接続率の向上に努めてまいります。

浸水対策の推進につきましては、突発的な大雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水ポンプ場の維持管理体制をより充実させてまいります。

生活排水対策の推進につきましては、公共下水道の計画区域外において、市町村設置型の浄化槽整備事業を引き続き実施してまいります。

③水道事業につきましては、安全で良質な水を安定的、効率的に供給するため、「柏原市水道ビジョン」に基づき、目標達成に向け、次のとおり事業を推進してまいります。

耐震及び老朽化対策につきましては、老朽化した水道管の更新のほか、平成28年度予定の高井田配水池廃止に伴う高井田配水区域統合のための送配水管整備を引き続き行うなど、水道管約4kmの整備を行い、地震に強い水道管路を構築してまいります。

自己水源の確保につきましては、自己水を将来に渡り安定供給するため、6号井戸の改修工事を進めてまいります。

危機管理対策につきましては、地震発生時の管路破損による配水池の貯水流出を防ぐとともに飲料水を確保するため、円明第一配水池に緊急遮断弁を設置する事業に着手してまいります。

(2) 交通基盤

①道路の新設や改良につきましては、国分東小学校の通学路に指定されている市道東条10号線の道路拡幅や、都市計画道路大県本郷線と市道上市法善寺線の交差点部分の用地取得に向けた用地測量を進めるとともに、JR柏原駅西口の交差点では歩道整備に伴う測量設計に着手してまいります。

また、都市計画道路田辺旭ヶ丘線については、引き続き用地買収を進めてまいります。

②道路の維持補修につきましては、舗装面の傷み具合が進む道路を、「舗装修繕計画」に基づき、修繕の優先度が高い順に施工してまいります。

③橋りょうの維持につきましては、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、国道25号と一級河川大和川を跨ぐ国分寺大橋から補修及び耐震補強の調査設計業務に着手してまいります。

④国土交通省の事業につきましては、国道25号の道路拡幅と歩道整備事業、国道165号の香芝柏原区間の道路拡幅事業が順調に進むよう、国土交通省に協力してまいります。

⑤大阪府の事業につきましては、都市計画道路大県本郷線整備事業、府道本堂高井田線歩道拡幅事業、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線歩道整備事業及び一級河川平野川老朽化対策事業が順調に進むよう、大阪府に協力してまいります。

⑥市内循環バス「きらめき号」につきましては、運行業務の一部を再構築し、民間事業者への委託等の手法を活用し、経費の削減に努めつつ、より効果的な事業運営に取り組んでまいります。

(3) アメニティ環境

①公園及び緑地につきましては、市民と協働で草花の植栽等を実施し、みどり豊

かなまちづくりを推進してまいります。

第4点「心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち」

(1) 人権

①人権施策の推進につきましては、市民一人ひとりの人権が守られ、誰もがいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、柏原市人権協会、柏原市人権擁護委員会ほか関連機関と連携して啓発活動や研修会、講演会を開催するとともに、「人権いろいろ相談」、「女性のための相談」、「女性・子ども電話相談」等の相談窓口と他の機関の相談窓口との連携を深めてまいります。

②平和事業につきましては、戦後70年を迎える年でもあり、より一層、戦争の悲惨さと平和の大切さを「平和展」において市民へ伝えてまいります。

③男女共同参画社会の推進につきましては、「かしわら男女共同参画プラン」に基づき、重点課題のワーク・ライフ・バランスの推進とエンパワーメントの推進に加え、DV被害者の支援体制の強化に取り組んでまいります。

また、「市立女性センター」を「(仮称)男女共同参画センター」に変更し、男女共同参画社会づくりの拠点としてまいります。

(2) 学校教育

①小・中学校施設の耐震化及び大規模改修工事につきましては、2次耐震診断の

結果に基づき、早期達成に向け計画的に実施してまいります。

また、普通教室における空調設備の設置につきましては、補助金や財政状況を勘案しながら、検討してまいります。

②学校の安全対策につきましては、全小学校の校門に安全監視員を引き続いて配置するほか、通学路の安全対策につきましても保護者、地域の皆様、関係諸機関のご理解、ご協力を得て充実してまいります。

③幼小中一貫教育の推進につきましては、学力の具体的なつまずき部分や伸ばしたい力を焦点化するため、学校園の連携をより高めてまいります。

④学力向上につきましては、教師の授業力を向上させる研修を充実させ、児童や生徒の学習意欲が主体的に発揮されるよう取り組むとともに、家庭学習の取組を重点に進めてまいります。

また、民間教育産業の人材や教材、資料を取り入れ、効果的な活用を図り、「わかる授業」づくりを進めることで、「確かな学力」を育成してまいります。

⑤いじめ問題につきましては、「柏原市いじめ問題対策連絡協議会」及び「柏原市いじめ問題対応委員会」を定期的で開催し、学校、教育委員会、市が一体となって未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

また、「豊かな心」を育成するために、道徳教育を中心とした心の教育を組織的かつ計画的に進めるとともに、家庭や地域と協働して取り組んでまいります。

⑥子どもの健やかな育成を図るため、市内の大学及び高等学校と協働し、教育効果を高める取組を検討してまいります。

⑦学校の適正規模につきましては、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」を開催し、学校運営の課題、教育施策やまちづくりの観点などを総合的に勘案し、検討してまいります。

⑧地方教育行政制度の改革につきましては、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築に取り組むとともに、総合教育会議を設置し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について協議してまいります。

(3) 生涯学習

①生涯学習につきましては、本市の特色である自然環境を活かし、野外活動を中心とする生涯学習の場として自然体験学習施設を竜田古道の里山公園内に開設してまいります。

②公民館につきましては、今日まで培ってきた多くの利用者のつながりを一層広げながら「住民の学習」、「地域の活動」の拠点として、市民のニーズを反映した講座を開催するなど多様な学習機会の提供を図ってまいります。

また、利用者の利便性向上のために、市民文化センターの改修整備を引き続き実施してまいります。

③市民文化祭につきましては、より多くの市民が参加できる「市民参加型」とするため、市民文化センターを中心にリビエールホールや堅下合同会館などの公共施設を活用して開催してまいります。

④図書館につきましては、高度多様化する学習ニーズに対応した資料や情報の収集を行うとともに、幼児から高齢者までより多くの方々に利用していただけるよう、双方向性のコミュニケーションツールのフェイスブックやツイッターを活用して市民とのネットワークを構築し、市民に密着した図書館サービスの向上に努めてまいります。

⑤スポーツ振興につきましては、スポーツによる「まちの活性化」を目指し、新たな魅力づくりとして、サイクルスポーツの普及に向けた調査研究に取り組むとともに、スポーツイベントでは、本市の特産物や名所紹介コーナーを設置してまいります。

⑥「放課後児童会」につきましては、安心・安全な放課後の「居場所」の充実を図るため、平成27年4月より対象学年を「小学校1年生から6年生まで」に拡充してまいります。

⑦青少年講座につきましては、市内の教育機関と協働し、新たに体験型の科学実験講座を開催してまいります。

⑧文化財保護につきましては、国の史跡「鳥坂寺跡」の史跡公園化を目指し、整備検討委員会を中心に引き続き検討を進めてまいります。

また、本市文化財の価値と魅力を広く発信するため、市立歴史資料館の企画展や史跡「高井田横穴」の特別公開などを引き続き実施してまいります。

第5点「健全な行財政と市民主体のまち」

(1) 協働のまちづくり、国際交流

①協働のまちづくりにつきましては、地域担当職員が区長会等の地域の会議へ参加し、地域課題の把握や調整を行うなど、自治会等を中心とした地域との連携体制の充実に努めてまいります。

また、地域コミュニティの活性化を推進するため、自治会等の活動拠点である集会所の修繕に対して補助するとともに、まちづくりに頑張る自治会や団体の活動を助成してまいります。

②柏原市民総合フェスティバルにつきましては、「かしわら花火」を中心イベントとする市民郷土まつりと商工まつりやスポーツフェスティバルとの一体的開催により、にぎわいの向上とまちの魅力を広く発信する取組となるよう支援してまいります。

③国際交流事業につきましては、柏原市国際交流協会や関係民間団体及び地域ボランティアの方々と連携し、在住、在勤及び在学の外国籍住民との相互理解を深める事業に取り組むとともに、青少年の国際交流活動を文化・スポーツ国際交流基金を活用して支援してまいります。

(2) 市政運営、行財政運営

①窓口サービスの充実ににつきましては、マイナンバーの通知カードを送付するとともに、個人番号カードの普及を図り、公的手続きにおける市民の利便性の向上と負担の軽減を図ってまいります。

②広報活動の推進につきましては、積極的な取材活動を行い、市民生活に密着した情報や市の魅力となる情報を掲載するとともに、写真情報を積極的に活用する等、見やすい誌面づくりを目指してまいります。

また、市ウェブサイトの充実はもとより、フェイスブックやツイッター、ラインの活用により、市民の市政への関心と信頼を高めてまいります。

③行財政改革の推進につきましては、柏原市行財政健全化戦略に基づき、公共施設等総合管理計画の策定、受益者負担の適正化、アウトソーシングや民間資金等活用事業の検討などに取り組み、行財政運営の健全化を図ってまいります。

④ふるさと納税制度につきましては、平成27年度に予定される制度改正により利用拡大が図られることから、寄附の記念品を充実させ、本市の特産物の販売促進、本市の魅力発信及び歳入の確保に積極的に取り組んでまいります。

⑤人材育成につきましては、研修内容の見直しと充実を図り、意識改革や資質の向上に積極的に取り組む職員を育成してまいります。

また、人事評価制度の確立を図るとともに職務と能力にあった給与制度改革に取り組んでまいります。

⑥納税の公平性を確保するため、平成27年度発足予定の（仮称）大阪府域地方税徴収機構に参加し、一層の徴収強化に取り組んでまいります。

⑦人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させることを目的に、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してまいります。

以上、平成27年度の主な事業の概要についてご説明申し上げます。

これからの2年間、「市民の笑顔が絶えることのないまち、住んでみたい、住み続けたいまち」に果敢に取り組んでまいります。

市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。